

委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

令和元年9月27日

三木市議会議長 泉 雄 太 様

総務文教常任委員長 中 尾 司 郎

記

1 議案及び審査結果

議案番号	付託事件名	審査結果
第30号議案	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決
第31号議案	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
第32号議案	職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例の制定について中、関係部分	原案可決
第33号議案	三木市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第38号議案	令和元年度三木市一般会計補正予算(第2号)中、関係部分	原案可決

2 審査経過

去る9月17日及び18日に本委員会を開催し、議案を審査した結果、全員一致をもっていずれも原案のとおり可決された。

なお、審査の過程において委員から、会計年度任用職員制度の導入に際し、正規職員と同じような仕事をしながら待遇に差がある非正規職員の任用について、対象者に制度を十分に周知するとともに、処遇改善に努めたいと実施されたい。

また、幼児教育・保育について、市単独で実施していた無償化が国の施策となることにより、在家庭保育への支援など市として施策の充実を十分に検討されたい。

また、みきやま斎場について、10月から火葬場使用料を引き上げる理由の一つとして維持管理費の増加も見込んでいることから、市民感情に配慮し、不具合が生じないように定期点検を実施するなど適正な運用に努められたい。

また、空き家対策について、指導及び勧告をしながらも対策が進まず周辺の迷惑になっている事例もあるので、周辺住民の不安が解消できるよう条例に基づき必要な施策を実施されたい等の意見、要望があった。